

まちづくり ニュース

2020年9月発行

まちづくりに関する
アンケートを実施します

協議会ではこれまで、まちの課題に対する解決策をはじめ、当地区でのまちづくりの基本的な進め方や、まちづくりの目標・方針などを検討してきました。

今後、とりまとめを行うにあたり、これまでの検討内容について、地域の皆さまのご意見を伺うため、東葛西八丁目地区にお住まいまたは事業をされている方、土地や建物の権利をお持ちの方を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施します。

アンケート結果は、今後のまちづくりに活かしていきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

アンケート調査について

＜主な調査項目＞

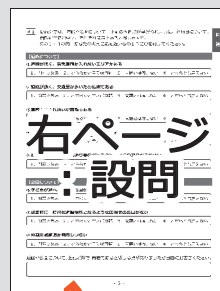
- ・ まちの問題点、その改善策について
- ・ まちづくりの目標と方針について

＜アンケートの返信期間＞

- ・ 令和2年9月25日（金）までにポストにご投函をお願いします

＜回答にあたってのお願い＞

- ・ 回答は同封の「アンケート調査票」に直接ご記入ください
- ・ 回答後、調査票を返信用封筒に入れて、切手を貼らずにご投函ください
- ・ お名前やご住所のご記入は不要です

調査票の
基本的な
構成▶地区の現状について
解説しています各設問に
ご回答をお願いします

＜インターネットからの回答＞

- ・ 右のQRコードから、インターネットでの回答が可能です
- ・ 郵送で回答を行う場合は、インターネットでの回答は不要です



◀ QRコードを
読み取り、
回答ページへ
お進みください

これまでのまちづくり協議会での検討の状況

まちの課題・良い点

道路

- 道路が狭く、緊急車両が入れないエリアがある
- 道路が狭く、交通量が多いため危険である

公園

- 子どもが遊べるような公園がない
- 災害時に一時的な避難場所となるような広場状の公園がない

住環境・土地利用

- 見通しの悪い交差点があり危険である
- 道路に面したブロック塀の老朽化が進んでいる
- 昔と比べて道路空間が狭く感じる
- あまり高い建物が建たないようにしたい
- 昔のまま、静かで良い住環境は維持していきたい
- 小さな建物ばかりが建たないようにしたい
- 現状、土地や建物の規模・構造に制限があるため、土地の有効活用がしにくい

防災機能を備えた公園の整備
密集事業による道路・

安全でゆとりある住環境を確保
地区計画でルールを定めて

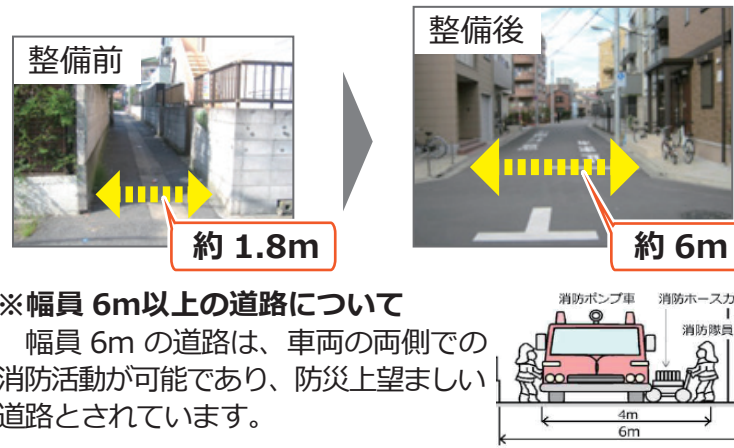
まちの改善策・保全策

密集事業とは

道路や公園の整備、建物の建替えなどを促進することで、地区の防災性や住環境の改善を図る事業です。

▼密集事業の事例【中葛西八丁目地区】

道路の整備



公園の整備

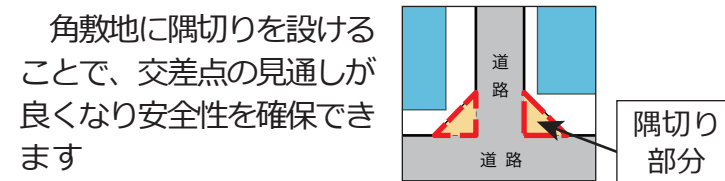


地区計画とは

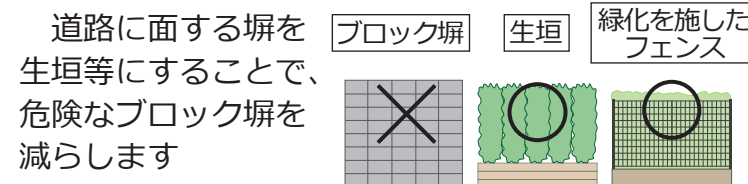
地区の目標や土地利用の方針を実現するため、建築に関するルールを地区独自に定めることができる制度で、「地区計画」で定めたルールは、建物を建替える際に適用されます。

道路や歩行空間の安全性の確保

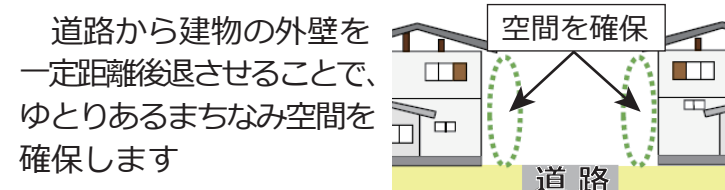
見通しを良くするルールづくり



歩行空間の安全性を高めるルールづくり

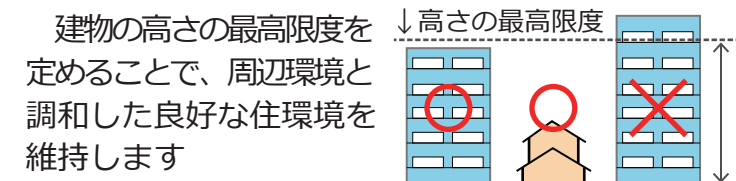


ゆとりあるまちなみ空間を確保するルールづくり

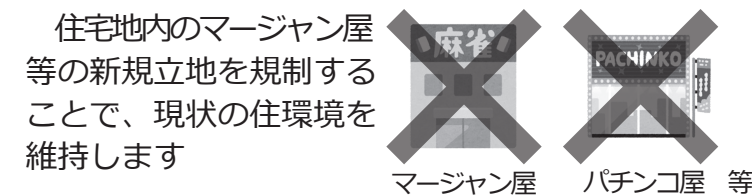


住環境の保全

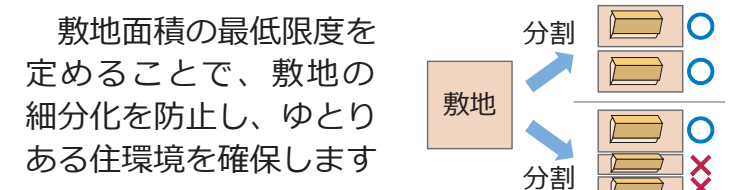
周辺環境と調和したまちなみを維持するルールづくり



静かな住環境を維持するルールづくり



ゆとりある敷地を確保するルールづくり



まちづくりの目標と方針

これまでの検討を踏まえ、「まちの目標」と、「まちづくりの3つの方針」を検討しました。

＜まちの目標（案）＞

「次世代につながる、人とみどりのやさしいまち」

災害時や日常生活において、安全で安心して生活でき、人とみどりの調和した明るい声が聞こえるまちを目指します。

また、現状の静かで良い住環境を維持し、次世代につないでいきます。



＜方針1＞

安全で安心して生活できるやさしいまち

＜方針2＞

慣れ親しんだ暮らしやすいまちを次世代につなぐ

＜方針3＞

みどりが多く、明るい声が聞こえるまち

土地利用について

当地区は、地区全体が「土地区画整理事業を施行すべき区域」に指定されています。

指定により、建物の構造や階数、規模などの土地利用が制限され、建物の更新が進みづらい状況です。

▶密集事業や地区計画を導入したまちづくりを進めることで、区域の指定を解除し、まちの目標の達成を目指します。

協議会のこれまでの経緯

協議会は、令和元年6月の設立以降、これまでに6回開催されました。令和3年3月には、今回実施するアンケート調査の結果を踏まえて、これまでの検討を「まちづくり提言書」として取りまとめていきます。

令和元年度（昨年度）

- 6月 ● 設立総会 第1回 …これまでの経緯、今後の予定について共有しました
- 8月 ● 第2回 …当地区の問題点や意向を明らかにし課題整理を行いました
- 11月 ● 第3回 …課題解決のためのまちづくりの手法について検討しました
- 2月 ● 第4回 …先進事例を視察し、検討の参考にしました

令和2年度（本年度）

- 7月 ● 第5回 …まちづくりに必要な整備、基本方針について検討しました
- 8月 ● 第6回 …課題解決の方針をまとめ、まちづくりの目標を検討しました
また、アンケート内容について検討しました

まちづくりに関するアンケート調査の実施

アンケート結果を踏まえ、取りまとめを行っていきます

お問い合わせ

●このお知らせは、東葛西八丁目1番～12番の一部にお住まいまたは営業している方、土地・建物をお持ちの方にお配りしています。

まちづくりについてのご意見やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先まで、お気軽にお電話ください。

当地区のこれまでのまちづくりは、江戸川区のホームページをご覧ください。

東葛西八丁目地区 まちづくり

検索



江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係
TEL : 03-5662-6438 FAX : 03-5607-2267